

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策						重点配分対象の該当	○				
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）		交付対象	埼玉県、春日部市、行田市								
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新を進めることにより重点的に浸水被害の早期軽減を図り、県民の安心・安全な生活を確保する。											
計画の成果目標（定量的指標）	排水機場機器の故障回数0を目指し、機能停止を回避する。 概ね50mm/h程度の降雨による洪水を安全に流下させるため、河川整備を行うことにより浸水被害が発生する恐れのある区域の家屋を2,000戸解消する。											
定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値 (H29当初) 0回 中間目標値 (R1末) 0回 最終目標値 (R3末) 2,000戸 通常計画と合算 (2,000戸/13,368戸)						備考					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	22,151百万円	A	22,151百万円	B	—	C	—	D	—	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	—

交付対象事業

A1 河川事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
										H29	H30	R1	R2	R3					
1-A1-1	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	飯盛川特定構造物改築事業（飯盛川排水機場）	排水機場リニューアル	坂戸市						508	—	○		
1-A1-2	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	鶴川特定構造物改築事業（鴨川排水機場）	排水機場リニューアル	さいたま市						1,492	—	○		
1-A1-3	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	毛長川特定構造物改築事業（毛長川排水機場）	排水機場リニューアル	川口市						1,156	—	○		
1-A1-4	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	九頭龍川特定構造物改築事業（岡排水機場）	排水機場リニューアル	東松山市						265	—	○		
1-A1-5	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	辰井川特定構造物改築事業（辰井川排水機場）	排水機場リニューアル	草加市						779	—	○		
1-A1-6	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	九十川特定構造物改築事業（九十川排水機場）	排水機場リニューアル	川越市						631	—	○		
1-A1-7	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	垢川特定構造物改築事業（垢川排水機場）	排水機場リニューアル	八潮市						238	—	○		
1-A1-8	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	笹目川特定構造物改築事業（笹目川排水機場）	排水機場リニューアル	戸田市						104	—	○		
1-A1-9	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	芝川特定構造物改築事業（芝川排水機場）	排水機場リニューアル	川口市						697	—	○		
1-A1-10	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	菖蒲川特定構造物改築事業（三領排水機場）	排水機場リニューアル	川口市						360	—	○		
1-A1-11	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	鴻沼川特定構造物改築事業（鴻沼排水機場）	排水機場リニューアル	さいたま市						76	—	○		
1-A1-12	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	藤右衛門川特定構造物改築事業（柳根排水機場）	排水機場リニューアル	川口市						250	—	○		
1-A1-13	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	大場川特定構造物改築事業（大場川下流排水機場）	排水機場リニューアル	三郷市						500	—	○		
1-A1-14	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	大場川特定構造物改築事業（大場川上流排水機場）	排水機場リニューアル	三郷市						1,948	—	○		
1-A1-15	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	幸手放水路特定構造物改築事業（中川上流排水機場）	排水機場リニューアル	幸手市						150	—	○		
1-A1-16	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	伝右川特定構造物改築事業（神明排水機場）	排水機場リニューアル	草加市						302	—	○		
1-A1-17	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	古練瀬川特定構造物改築事業（古練瀬川排水機場）	排水機場リニューアル	草加市						269	—	○		
1-A1-18	河川	一般	埼玉県	直接	—	特構1	清水川特定構造物改築事業（清水川排水機場）	排水機場リニューアル	深谷市						250	—	○		
1-A1-19	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（上流））	築堤（L=1.3km）、橋梁	羽生市						420	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-20	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（下流））	築堤（L=2.0km）、橋梁	久喜市、幸手市、加須市						284	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-21	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（単人堀川）	掘削、護岸、用地、補償、測試	白岡市						600	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-22	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（古練瀬川）	護岸（L=0.1km）、用地、補償	草加市						60	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-23	河川	一般	埼玉県	直接	—	地沈1	埼玉地区地震・高潮対策河川事業（古練瀬川）	護岸（L=0.2km）、橋梁、用地、補償	草加市						170	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-24	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（第二大場川）	掘削、護岸（L=0.8km）、橋梁、用地、補償	三郷市						60	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-25	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（大場川）	掘削、護岸（L=2.4km）、橋梁、用地、補償	三郷市						32	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-26	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（上院調節池）	用地、補償、測試	さいたま市						18	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-27	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（新方川）	掘削、護岸（L=0.5km）、橋梁、測試	春日部市、越谷市						3,724	—	—		
1-A1-28	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（練瀬川）	築堤、掘削（L=0.5km）、調節池、用地、補償、測試	さいたま市						380	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-29	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（倉井川）	橋梁、護岸（L=0.1km）、用地、補償、測試	幸手市、杉戸町						67	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-30	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（高岡田川）	護岸（L=0.1km）、橋梁、用地、補償	春日部市、さいたま市						132	—	—		
1-A1-31	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（不老川）	掘削、護岸（L=2.4km）、用地、補償	川越市、狭山市						800	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-32	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（日比田調節池）	掘削、護岸	所沢市						476	—	—		
1-A1-33	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川）	掘削、護岸（L=0.7km）、用地、補償、測試	所沢市						307	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-34	河川	一般	埼玉県	直接	—	流対河川1大	芝川流域治水対策河川事業	築堤（L=0.2km）、橋梁、用地、補償、測試	さいたま市						1,050	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-35	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（下流）	築堤、掘削（L=2.0km）、橋梁、用地、補償	和光市、朝霞市						220	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-36	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	和田吉野川広域河川改修事業	築堤、掘削、護岸（L=0.9km）、橋梁、測試	熊谷市						175	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-37	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川（下流））	橋梁、掘削、用地、補償、測試	富士見市、所沢市						120	2.50	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-38	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（上流）	橋梁、築堤（L=1.8km）水門増設	川越市						700	1.90	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A1-39	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・練瀬川総合治水対策特定河川事業（忍川）	用地、補償、測試	行田市						800	7.60	—		
1-A1-40	河川	一般	行田市	直接	—	流貯1	中川・練瀬川流域貯留浸透事業	測試	行田市						15	—	—		
											小計（河川事業）					20,585			

A2 その他総合的な治水事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
										H29	H30	R1	R2	R3					
1-A2-1	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（江川）	築堤、掘削、用地、補償、測試	桶川市						300	—	—	2019年度より過剰配分事業	
1-A2-2	総合治水	一般	春日部市	直接	—	準用1	利根川圏域総合流域防災事業（安之堀川）	橋梁、築堤、護岸（L=0.2km）、用地、補償、測試	春日部市						1,266	1.79	—		
											小計（その他総合的な治水事業）					1,566			

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策				重点配分対象の該当	○										
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）	交付対象	埼玉県、春日部市、行田市													
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新を進めることにより重点的に浸水被害の早期軽減を図り、県民の安心・安全な生活を確保する。															
C 効果促進事業																
C1 河川効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
										H29	H30	R1	R2	R3		
小計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	

D 社会資本整備田圃地帯整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
									H29	H30	R1	R2	R3		
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考

交付金の執行状況

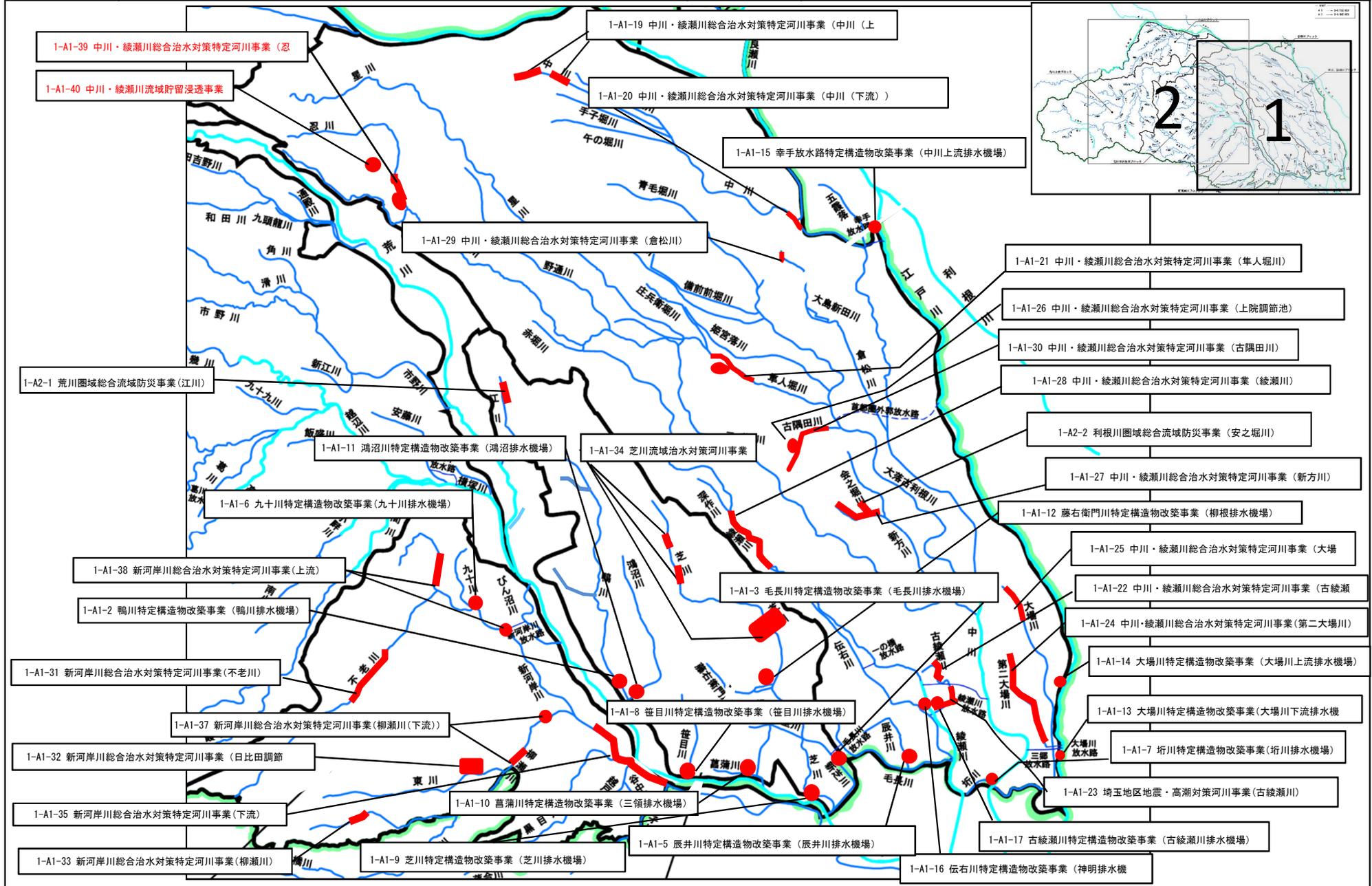
（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3
配分額 (a)	1,543	1,753	619	817	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	1,543	1,753	619	817	
前年度からの繰越額 (d)	1,500	995	908	301	
支払済額 (e)	2,048	1,840	1,225	792	
翌年度繰越額 (f)	995	908	301	326	
うち未契約繰越額 (g)	116	42	54	6	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	3.8%	1.5%	3.5%	0.5%	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策

計画の名称	1 埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）
交付対象	埼玉県、春日部市、行田市



埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策

計画の名称	1 埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）緊急対策	交付対象	埼玉県、春日部市、行田市
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）		

